



令和2年度 室戸市共同募金委員会 学校募金贈呈式



羽根小学校

室戸小学校



中川内小中学校



室戸中学校



羽根中学校



吉良川中学校



佐喜浜小学校



元小学校



佐喜浜中学校

吉良川小学校



お年寄りや障害のある人のために使ってくださいなど、吉良川小学校児童会から今年も温かいメッセージをいただきました！

昨年12月に、室戸市内の各小中学校において、令和元年度の募金活動に対して室戸市共同募金委員会から、感謝状の贈呈を行いました。児童・生徒の代表者からは今年度集めてくださった募金をいただきました。お寄せ頂いた募金は、合計90,250円にものぼりました。学校募金への御理解・御協力、誠にありがとうございました！



長年にわたる福祉活動が讃えられ、全国民生委員児童委員連合会会長、高知県社会福祉大会から、室戸市民生委員児童委員協議会より下記の民生委員児童委員が表彰を受けられました。おめでとうございます。

令和2年度 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

民生委員・児童委員功労者表彰 濱田 筆子 (室戸岬)

第71回 高知県社会福祉大会

知事表彰

谷川 岩男 (佐喜浜) 松本 十三子 (室戸)
水田 早苗 (室戸) 安岡 文男 (吉良川)
楠見真由美 (羽根)

大会長表彰

小松 昭士 (室戸岬) 山口 超子 (室戸岬)

大会長感謝状

橋本 健生 (佐喜浜) 谷口 享子 (佐喜浜)
★ 油田 徹男 (佐喜浜) 植田 利久 (佐喜浜)
植元 大造 (佐喜浜) 寺内 和子 (佐喜浜)
川口喜美夫 (室戸岬) 橋本八重美 (室戸)
川上 明 (室戸) 北川 淳 (吉良川)
北岡 安夫 (吉良川) 木下 秋政 (羽根)



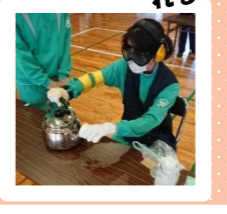
社会福祉大会は2020年11月25日に高知県立ふくし交流プラザで開催されました。

室戸市民生委員児童委員協議会
22-2660

福祉体験学習



車イスは平坦な道は走りやすいですが、坂道や段差はひとりでは大変です。



お水をコップに入れるのも一苦労！



アイマスク体験は介助役が重要。身の回りに何があるのか先回りして伝えなければいけません！

令和2年11月12日、羽根中学校3年生の授業で、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車イス体験学習をしました。

高齢者疑似体験学習では装具をつけて階段の上り下りをしたり、コップに水を入れて飲むなどの日常動作をし、ふだんとの違いを体験してもらいました。

生徒からは、「身体の不自由な方がどんなことを感じているかわかりました」との言葉がありました。

羽根中学校

室戸市共同募金委員会では、「令和3年度事業用 赤い羽根共同募金助成要望」を受け付けします。お申込みにつきましては、具体的な事業内容や、収支の内訳を記載して頂きます。

- ◎助成の対象となる団体

地域福祉の推進を図るための社会福祉活動、及び更生保護事業その他社会福祉を目的とする事業を営業者（国及び地方公共団体が設置、若しくは経営し、又はその責任に属すると見なされるものを除く）で、次の事項に合致する団体を助成対象とする。

 - 1 法人格の有無は問わないが、団体の規約等を備えていること
 - 2 企業、政治目的を持つ団体、宗教団体などから独立して運営されていること
 - 3 その事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
 - 4 事業の実績・内容及び財務の状況を自ら公表できること
 - 5 事業計画、予算、決算等が整備されていること
 - 6 共同募金の趣旨について理解、共感し、この運動に自ら積極的に参画推進すること
- ◎助成の対象となる経費

助成による事業を実施する上で必要な経費を対象とする。
なお、事業に伴う管理経費も助成対象に含めることができるものとするが、団体の維持・管理のための費用ではなく、あくまでも助成の対象となった事業を実施するうえで必要な経費とする。

受付期間 令和3年2月1日(月)～2月26日(金) (期間厳守) 室戸市共同募金委員会 22-1348

たんぽぽ



VOL. 174

記してみませんか？

～これまでの人生、これからの生き方～

最近「エンディングノート」「終活」という言葉を耳にする機会が増えました。これらの言葉が出はじめた当初は、残された人に迷惑がかからないよう元気なうちに身辺整理を…という、しておかなくてはならないことばかりが強調されていましたが、最近では人生の幕引き準備よりも、**これまでの人生で得たものを振り返り、これからの生活を充実させるためのきっかけ作り**として広がりを見せています。

書く項目に決まりはありません。たとえばこんなこと・・・



- ❖自分や家族について・・・生年月日、家系図、学歴、青春時代の思い出、好きな花、これから会いたい人、行きたい場所、もしもの時の連絡先、パソコンの情報 等
- ❖介護や治療について・・・告知や延命治療の希望、自分で判断できなくなったときは誰に治療方針の意見を聞いてほしいか、介護してほしい人や場所、介護費用の有無 等
- ❖資産や葬儀について・・・金融資産、土地、葬儀の希望や費用について、喪主や遺影の希望、お墓について 等
- ❖その他・・・もしもの時のペットについて、得意料理のレシピ、釣りの穴場、大切な人へのメッセージや渡したい物 等



☆ひとことメモ☆

犬や猫の寿命は平均12～15年と長くなっています。新しくペットを飼う前に、「**最後まで面倒見られるのか**」「**自分が入院、または亡くなった場合に誰が引き取ってくれるのか**」をよく考え、事前に家族と話し合しましょう。

これらの記録は遺言のような法的効力はありません(*)。なので、その時の思いを残したり、書き加えたり、日記のような心持ちで気軽に作成できることが特徴です。家族と相談したり定期的に見返すなど、「いま」を安心して過ごす方法として活用してみてください。

(※法的効力をもつ遺言については弁護士や司法書士などの専門家、公証役場にご相談下さい)

室戸市地域包括支援センター ☎ (0887) 22-5158

8:30～17:15 (土日祝を除く)

デイサービスセンター内の施設を紹介します！

浴室



室戸市デイサービスセンターには大きな浴室があり、ゆっくり湯船につかっていただけます。

安全に入れるようゆるやかなスロープを設置しています。車イスをご利用される方もシャワーキャリーやスロープ、手すりを利用しゆくりと湯船につかることができます。

ジャグジー



スロープ



洗身台



個浴

一人で入浴したい方には個浴もご利用いただけます。

入浴後、皆様「気持ちよかった」と喜んでくれています。先日、当センターの利用を始めたばかりの方がなかなか湯船から出られないので、「そろそろ出ませんか？」と声をかけると「もう少し入っちゃよ」と言われました。温泉と違い効用はないことを伝えましたが、気持ちよく入浴されていました。

お試し利用もできますので(食事代として450円かかります)担当のケアマネジャー、または室戸市デイサービスセンターにご連絡ください。 **室戸市デイサービスセンター 電話：23-2301**

弁当製造業者募集！！

室戸市社会福祉協議会では、室戸市からの委託事業として「配食サービス事業」を行っています。概ね65歳以上の高齢世帯の方(単身世帯、高齢者のみの世帯)へ、週2回夕食のお弁当を配達しています。(弁当の製造は月・火もしくは木・金曜日です。祝日も行います。12/29～1/3はお休みです)この事業について、来年度(令和3年度)の弁当製造業者を2社募集いたします。

契約期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

申込方法：事務局でお渡しする申込書にてお申込みください。

申込期限：令和3年2月12日(金)必着

選考方法：サンプル用弁当(2種類)を2月18日(木)11:30までに提出していただいた上で選考いたします。

詳しくは・・・室戸市社会福祉協議会 TEL 22-1348 (担当：大西)

寄付のお礼

古切手など・・・

山本扶佐江様 坂本雄生様 小野英昭様 蛭子一平様
(有)川村総合建設様 (有)前田水産様 匿名1名様

野菜など・・・岩川楠夫様



ありがとうございました！

